

平成27年度島根県計画に関する 事後評価

令和5年11月
島根県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成28年8月2日 平成28年度第1回島根県地域医療支援会議において、基金事業の執行状況について報告し、意見聴取を行った。
- ・平成29年3月17日 平成28年度第3回島根県地域医療支援会議において、基金事業の執行状況について報告し、意見聴取を行った。
- ・平成30年3月12日 平成29年度第2回島根県地域医療支援会議において、基金事業の執行状況について報告し、意見聴取を行った。
- ・平成31年3月4日 平成30年度第2回島根県地域医療支援会議において、基金事業の執行状況について報告し、意見聴取を行った。
- ・令和3年3月18日 令和2年度第2回島根県地域医療支援会議において、基金事業の執行状況について報告し、意見聴取を行った。
- ・令和4年3月11日 令和3年度第4回島根県地域医療支援会議において、基金事業の執行状況について報告し、意見聴取を行った。
- ・令和5年3月10日 令和4年度第3回島根県地域医療支援会議において、基金事業の執行状況について報告し、意見聴取を行った。

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

研修等へ参加しやすい環境の整備（東西に長い島根県の地理的条件を考慮した開催地の選定等）

(平成28年8月2日開催の島根県地域医療支援会議における指摘事項)

2. 目標の達成状況

平成27年度島根県計画に規定する目標を再掲し、平成29年度終了時((3)については令和4年度終了時)における目標の達成状況について記載。

■島根県全体（目標） ※H27基金計画の目標を転記

① 島根県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

（1）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- ・回復期病床への転換等、地域医療構想未策定の現状でも必要な病床機能の分化及び連携に向けた施設設備整備を支援することにより、病床機能の再編を促進し、効率的で質の高い医療提供体制を構築することを目標とする。

（2）居宅等における医療の提供に関する事業

① 在宅医療の推進に関する事業

- ・各医療圏での具体的な取組の支援や医療機関等における体制整備を通じ、地域医療再生基金で成果を上げたモデル的な取組を普及拡大することを目標とする。
- ・不採算地域の訪問看護ステーションの経営支援や病院・診療所の在宅医療サービス内容の明示及び情報共有を市町村事業として行い、在宅医療を量的に拡大することを目標とする。
- ・在宅における認知症・がん対策、在宅歯科診療や訪問薬剤指導の体制を整備し、在宅医療の質を向上することを目標とする。

（数値目標）

- ・往診・訪問診療を行っている医療機関数
558カ所（H27.3月）→ 577カ所（H29年度）
- ・訪問看護ステーションにおける訪問看護職員数（常勤換算）
283人（H27.3月）→ 297人（H29年度）
- ・在宅（施設を含む）の看取り率
19.5%（H27.3月）→ 21.0%（H29年度）

② 医療連携の強化・促進に関する事業

- ・地域医療再生基金で全県域に整備した医療情報ネットワークシステム（まめネット）による情報共有体制やヘリコプター等による広域搬送体制を活用し、医療圏内の病院と診療所の連携はもとより医療圏を超えた病院間の機能分担と連携を推進す

ることにより、全県を視野に入れた病床機能の再編を促進し、効率的で質の高い医療提供体制を構築することを目標とする。

(数値目標)

- ・しまね医療情報ネットワークシステム（愛称：まめネット）
487カ所（H27.6月末）→ 700カ所（H27年度）
- ・「まめネットカード」発行枚数（県民の参加数）
15,110枚（H27.6月末）→ 35,000枚（H27年度）

(3) 介護施設等の整備に関する事業

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期及び第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行うことを目標とする。

(数値目標) ※数値目標は、第6期及び第7期介護保険事業計画に基づくもの

<H27年度当初分>

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1か所29床
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3か所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 7か所
- ・認知症対応型デイサービスセンター 1か所
- ・認知症高齢者グループホーム 2か所36床
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1か所
- ・地域包括支援センター 1か所

<H27年度補正分>

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1か所29床
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1か所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 3か所
- ・認知症高齢者グループホーム 16か所171床
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2か所
- ・介護医療院 3か所58床

(4) 医療従事者の確保に関する事業

- ・平成25年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療体制は厳しい状況であり、一層の対策が必要であるため、継続的な医師確保対策及び看護師確保対策を行うとともに、医療従事者の勤務環境の改善を促進し、地域における医療提供体制を維持することを目標とする。
- ・県内における薬剤師・歯科衛生士の偏在が顕著であり、特に県西部において不足が深刻であることから、その他の職種においても必要な医療従事者の確保対策を行

い、地域全体で多職種によるチーム医療を維持、拡大することを目標とする。

(数値目標)

- ・しまね地域医療支援センターへの登録者のうち県内で研修・勤務する医師数
95人（H27.3月）→151人（H30.3月）
- ・第7次看護職員需給見通しに対応した看護職員数の確保
10,782人（H26年末）→11,227人（H27年末）

(5) 介護従事者の確保に関する事業

- ・高齢化がピークを迎える2020年～2025年前後には、多くの介護職員（50歳代）の退職が見込まれること、高齢化と同時に少子化も進行し、新たに介護職員となる新規学卒者の減少が懸念されることから、新規学卒者をはじめとした若年層に向けた取組や退職後の「団塊の世代」など中高年齢層の活力を介護の現場に活かす取組により、介護職員を増加させることを目標とする。

(数値目標)

- ・2025年度に向け、介護職員の増加（1,202人）を目標とする。

②計画期間

事業区分1に関する事業 平成27年度～平成29年度

事業区分3、5に関する事業 平成27年度～令和5年度

事業区分2、4に関する事業 平成27年4月1日～平成29年3月31日

□島根県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

H27計画事業執行なし

(2) 居宅等における医療の提供に関する事業

H27計画事業執行なし

(3) 介護施設等の整備に関する事業

<H27年度当初分>

- ・地域密着型介護老人福祉施設 【目標値】1か所29床→【達成状況】1か所29床
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 【目標値】3か所→【達成状況】3か所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 【目標値】7か所→【達成状況】5か所
- ・認知症対応型デイサービスセンター 【目標値】1か所→【達成状況】1か所
- ・認知症高齢者グループホーム 【目標値】2か所36床→【達成状況】3か所72床

・看護小規模多機能型居宅介護事業所	【目標値】1か所→【達成状況】1か所
・地域包括支援センター	【目標値】1か所→【達成状況】3か所
・介護医療院	【達成状況】12床
・介護老人福祉施設	【達成状況】106床
・家族面会室の整備	【達成状況】1か所
<H27年度補正分>	
・地域密着型介護老人福祉施設	【目標値】1か所29床→【達成状況】1か所29床
・上記に併設されるショートステイ用居室	【達成状況】1か所11床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	【目標値】1か所→【達成状況】1か所
・小規模多機能型居宅介護事業所	【目標値】3か所→【達成状況】3か所
・認知症高齢者グループホーム	【目標値】16か所171床→【達成状況】17か所207床
・看護小規模多機能型居宅介護事業所	【目標値】2か所→【達成状況】2か所
・介護医療院	【目標値】3か所58床→【達成状況】56床
・介護老人福祉施設	【達成状況】205床

(4) 医療従事者の確保

H27計画事業執行なし

(5) 介護従事者の確保に関する事業

令和2年度 介護職員数 16,503名

2) 見解

(1) 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期及び第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備が進んだ。

(2) 介護従事者の確保に関する事業

計画に掲載した事業は着実に実施した。取組の成果は今後の統計調査により把握する。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進	
	(中項目) 参入促進のための研修支援	
事業名	【No. 1 (介護分)】 新任介護職員定着支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日	<input checked="" type="checkbox"/> 繼続 / <input type="checkbox"/> 終了
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足の中、未経験で介護職に就いた職員のスキルアップが現場で望まれている。	
アウトカム指標	アウトカム指標：2025年度における介護職員需給ギャップ（461人）の緩和	
事業の内容	初任段階の介護職員（介護関係の資格等を有しない者）に、介護職員初任者研修を受講させた場合に当該経費を支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員初任者研修受講者： 年間 20人	
アウトプット指標（達成値）	介護職員初任者研修受講者： 年間 24人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 介護職員初任者研修受講者： 年間 24人</p> <p>(1) 事業の有効性 事業補助を受けることで、資格がなく経験の浅い介護職員が研修を受講しやすい環境を雇用主（事業所）が整えやすくすることにより、介護職員初任者研修修了者の増加に寄与している。</p> <p>(2) 事業の効率性 より質の高い介護サービスを提供できるようになり、また介護現場に不安のあった職員のスキルやモチベーションが向上することで、早期離職の防止に繋がると考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進	
	(中項目) 地域のマッチング機能強化	
	(小項目) 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No. 2 （介護分）】 再就職支援コーディネート事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 20,431千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 繼続 <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離職した介護福祉士等の登録制度開始にあわせ、再就職の支援を強力に進めていく必要がある。	
アウトカム指標	アウトカム指標：介護士バンクに登録し就職した人数 50名	
事業の内容	福祉人材センターにコーディネーターを配置し、離職した介護人材や他産業からの転職者等に対する再就職支援、相談支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職の新規求職者数が毎年1割前後減少している中、離職した介護福祉士の届出情報を管理するデータベース「介護士バンク」を活用して潜在的な介護士を掘り起こすことで減少分をカバーする。介護士バンク登録者数250名	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ○求人求職開拓及び就職相談（施設・事業所訪問による求人開拓・相談支援を実施） 123カ所 ○県内における就職相談会 実施回数29回 参加者数103人 ○介護福祉士等届出者数 97名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年内のアウトカム指標 介護士バンクに登録し就職した人数：31名</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○離職者の届出をきっかけに、個人カルテを作成した。 ○カルテに記載された求職者のライフスタイルや就職先の希望内容を踏まえ、継続的かつ積極的に求人情報等を提供し続けることにより、再就職への相談受付や就職支援につながっている。 	
	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>再就職支援コーディネーターは、松江市内に2名、浜田市内に2名配置することで、身近に相談できる窓口として機能するようにした。</p>	
その他	東西に長く、離島を抱え、中山間地域が大半を占める島根県では、松江市、浜田市などの都市部以外に在住する求職者への相談・就職支援機能も必要となっている。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上	
	(中項目) キャリアアップ研修の支援	
事業名	【No. 3 (介護分)】 訪問看護師確保対策事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 27,005千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 終了
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアを推進する上で訪問看護は不可欠の事業であるが、それを担う訪問看護ステーションにおいて、訪問看護師等の介護人材確保が困難な状況にある。また本県では訪問看護における介護保険適用の割合が医療保険適用よりも多く、介護人材としての訪問看護ステーションの従事者確保は重要課題である。	
アウトカム指標	アウトカム指標：訪問看護師確保数：24名	
事業の内容	潜在看護師等が訪問看護事業所に採用され、独立立ちするまでの（訓練期間中の）人件費を負担することにより、潜在看護師等の積極的な採用が図られるようにする。（補助対象期間：6ヶ月間）	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護師確保数：24名	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護師確保数：24名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年内のアウトカム指標 訪問看護師確保数：24名	
	<p>(1) 事業の有効性 再就職を希望している潜在看護師や、訪問看護に興味のある病院看護師の掘り起し及びその看護師の雇用につなげることができた。</p>	
その他	<p>(2) 事業の効率性 潜在看護師や訪問看護に興味のある病院看護師が、訪問看護ステーション等で訪問看護業務に従事することを支援することで、訪問看護師の雇用促進が図られ、効率的な人材確保につながっている。</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上	
	(中項目) キャリアアップ研修の支援	
	(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 4 (介護分)】 介護職員医療的ケア研修体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	これまで運用上やむを得ず行われていた介護職員等による喀痰吸引等業務について、より安全性を確保するため法制度に基づき行われることとなった。高齢社会により喀痰吸引等行為を必要とする人が増加する可能性がある中、そのニーズに安全かつ速やかに対応できるようにするために、介護職員等の研修体制の構築を図る。	
アウトカム指標	アウトカム指標：直近年度の認定特定行為業務従事者認定数300人／年程度を維持する。	
事業の内容	在宅、老人福祉施設、介護保険施設等において、医師・看護職員との連携・協力のもとに、喀痰吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等の人材を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員等によるたんの吸引等研修事業の実施…認定特定行為業務従事者の養成 指導者講習の実施…たんの吸引等研修に係る指導者の養成 検討委員会の実施…事業実施に係る関係団体との意見交換、情報交換等の実施	100名程度 80名程度 年2回
アウトプット指標（達成値）	介護職員等によるたんの吸引等研修事業の実施…認定特定行為業務従事者の養成 指導者講習の実施…たんの吸引等研修に係る指導者の養成 検討委員会の実施…事業実施に係る関係団体との意見交換、情報交換等の実施	31名 中止 年1回
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年内のアウトカム指標</p> <p>介護職員等によるたんの吸引等研修事業の実施…認定特定行為業務従事者の養成 指導者講習の実施…たんの吸引等研修に係る指導者の養成 検討委員会の実施…事業実施に係る関係団体との意見交換、情報交換等の実施</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護職員等のたんの吸引等研修事業と指導者講習を実施することにより、認定特定行為業務従事者の認定数が年々増加しており、医療的ケアを必要とする人の介護サービス等の選択肢を増やすことにつながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>介護職員等の研修の機会を増やすことに加え、介護職員等を指導する看護師等の指導力向上を促進することにより、研修回数と、研修の質と安全性の確保について効率的に高めることにつながっている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上	
	(中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成	
事業名	【No. 5 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人及びMCIの人が、容態に応じた適時・適切な医療・介護が受けられる体制の構築を図る。	
アウトカム指標	アウトカム指標：認知症ケアパスを作成・活用する市町村数 19市町村	
事業の内容	別紙のとおり	
アウトプット指標（当初の目標値）	別紙のとおり	
アウトプット指標（達成値）	1 介護従事者向け認知症研修事業 (1) 認知症対応型サービス事業管理者研修修了者 55人 (2) 認知症対応型サービス事業開設者研修修了者 0人 (3) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修修了者 12人 (4) 認知症介護基礎研修修了者 316人 2 認知症サポート医養成研修 認知症サポート医の養成数 19名 3 認知症サポート医フォローアップ研修事業 研修参加認知症サポート医 名中 61名 4 かかりつけ医等認知症対応力研修修了者 0人 5 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 研修参加者数 74人 6 認知症初期集中支援チーム員育成のための研修 初期集中支援チーム設置市町村数 19か所 7 看護師の認知症対応力向上研修修了者 38人 8 認知症介護指導者フォローアップ研修修了者 0人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 認知症ケアパスを作成・活用する市町村数 18市町村	
	(1) 事業の有効性 ○介護従事者研修受講生が増加し、施設における認知症ケアの向上が図られた。 ○「認知症初期集中支援チーム員」「認知症地域支援推進員」の研修受講により、市町村で配置に向けた取り組みが進んだ。（早期発見・早期対応の取組が進んだ） ○認知症サポート医が増加し、認知症の診療体制の整備が図られた。 ○医療従事者の研修により、医療現場での認知症対応力向上が図られた。	
	(2) 事業の効率性 ○介護従事者研修会を福祉人材センターに委託することで、効率的に実施できた。 ○認知症初期集中支援チーム員研修、認知症地域支援員研修、認知症サポート医養成研修を国が認めた研修センターに委託して実施することで効果的、効率的に実施できた。 ○認知症対応力向上研修を認知症疾患医療センター、看護協会と連携して実施することで、効果的、効率的に実施できた。	
その他		

(別紙)

事業の内容
1 介護従事者向け認知症研修事業 介護サービス事業所等の管理者等に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを修得させ、認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上を図る。
2 認知症サポート医養成研修 国立長寿医療研究センターに委託して、かかりつけ医等への助言や地域連携その推進役になる認知症サポート医を養成する。
3 認知症サポート医フォローアップ研修事業 認知症サポート医に対して認知症の診断・治療・ケア等に関する研修、症例検討、グループ討議等を実施し、地域における認知症の人への支援体制の充実・強化を図るとともに、地域における認知症サポート医同士の連携強化を図る。
4 かかりつけ医等認知症対応力研修 かかりつけ医に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人とその家族を支える知識と方法を習得するための研修を実施し、認知症の初期からの支援体制の構築を図る。 また、歯科医師、薬剤師に対しても、医療と介護の連携の重要性等を習得するための研修を実施し、認知症の支援体制構築の担い手づくりを図る。
5 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、認知症の人や家族を支えるために必要な基本知識や、医療と介護の連携の重要性、認知症ケアの原則等の知識について習得するための研修を実施し、病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図る。
6 認知症初期集中支援チーム員育成のための研修 認知症初期集中支援チームの構成員要件となる研修を、国立長寿医療研究センターに委託して実施する。
7 看護師の認知症対応力向上研修 看護師に対して、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人本人とその家族を支える知識と方法を習得するための研修を実施し、認知症の初期からの支援体制の構築を図る。
8 認知症介護指導者フォローアップ研修 認知症介護実践者研修を企画・立案し、研修を実施する指導者に対し、最新の専門知識や技術を習得するための研修を認知症介護研究・研修センターに委託して実施する。

アウトプット指標
1 介護従事者向け認知症研修事業 (1) 認知症対応型サービス事業管理者研修修了者 48人 (2) 認知症対応型サービス事業開設者研修修了者 24人 (3) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修修了者 24人 (4) 認知症介護基礎研修修了者 135人
2 認知症サポート医養成研修 認知症サポート医の養成数 18名
3 認知症サポート医フォローアップ研修事業 研修参加認知症サポート医 100名中35名
4 かかりつけ医等認知症対応力研修修了者 70人
5 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 研修参加者数 70人
6 認知症初期集中支援チーム員育成のための研修 初期集中支援チーム設置市町村数19か所
7 看護師の認知症対応力向上研修修了者 60人
8 認知症介護指導者フォローアップ研修修了者 1人

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進	
	(中項目) 参入促進のための研修支援	
事業名	【No. 01】 中高年齢者等への入門的研修事業	【総事業費】 256千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に向けて介護人材の確保が喫緊の課題となる中、介護人材のすそ野を広げることが必要となっている。 アウトカム指標：2025年度における介護職員需給ギャップ（1,006人）の解消	
事業の内容（当初計画）	就労意欲のある中高年齢者等への生活援助従事者研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の修了者： 年間40人	
アウトプット指標（達成値）	研修の修了者： 13人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 研修の修了者： 13人	
	<p>（1）事業の有効性 短期間での受講が可能な研修を実施することで、介護未経験者が受講しやすい環境を確保でき、介護分野で働く際の不安の払拭等が行え、参入促進に繋がった。</p> <p>（2）事業の効率性 就労前に、介護分野の基礎的知識や技術を学ぶことで、働く際の不安の払拭が行え、また未経験者と比べ就労後に即戦力として活躍することができ、質の高い介護サービスの提供に繋がる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善							
	(中項目) 勤務環境改善支援							
事業名	【No. 02】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 15,108千円						
事業の対象となる区域	県内全域							
事業の実施主体	島根県							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了						
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・介護従事者にかかる業務負担の軽減 ・介護従事者の離職率減少 <p>アウトカム指標：この事業による介護ロボット導入施設数</p>							
事業の内容（当初計画）	介護ロボットの導入により労働環境の改善に取り組む事業所を支援する							
アウトプット指標（当初の目標値）	導入事業所数	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">介護ロボット導入事業所</td><td style="width: 33%;">47事業所</td></tr> <tr> <td>通信環境整備導入事業所</td><td>8事業所</td></tr> <tr> <td>ICT導入事業所</td><td>45事業所</td></tr> </table>	介護ロボット導入事業所	47事業所	通信環境整備導入事業所	8事業所	ICT導入事業所	45事業所
介護ロボット導入事業所	47事業所							
通信環境整備導入事業所	8事業所							
ICT導入事業所	45事業所							
アウトプット指標（達成値）	導入事業所数	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">介護ロボット導入事業所</td><td style="width: 33%;">68事業所</td></tr> <tr> <td>通信環境整備導入事業所</td><td>25事業所</td></tr> <tr> <td>ICT導入事業所</td><td>66事業所</td></tr> </table>	介護ロボット導入事業所	68事業所	通信環境整備導入事業所	25事業所	ICT導入事業所	66事業所
介護ロボット導入事業所	68事業所							
通信環境整備導入事業所	25事業所							
ICT導入事業所	66事業所							
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 導入事業所数 57事業所</p>							
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>新たな技術を活用した介護ロボットやICTは、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護従事者が継続して就労するための環境整備として有効であるが、市場化されて間もない状況にあるものが多く、価格が高額である。</p> <p>そのため、広く一般の介護事業所による購入が可能となるよう先駆的な取組みについて支援を行うことで、介護環境の改善に即効性を持たせるとともに、介護ロボット等の普及を促進する。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>介護ロボットを導入することにより時間短縮が図られ、より効果的なサービス提供が行える。</p>							
その他								